

在職職員向け動画研修のご案内

# 災害発生時の業務継続計画

－業務継続によって利用者の命を守る－

介護保険制度改正により、高齢者施設には災害発生時の業務継続計画書の策定が義務付けられ、2024年4月より本格実施となりました。業務継続対策とは、災害が発生した時に、入居者の命と生活を守るための「災害後の業務計画を作ること」です。震災が発生すれば、物資輸送が滞り停電も発生します。このような災害後の混乱の中で、従来通りの方法で業務はできませんから、特別な備えが必要になってきます。嚙下困難な利用者の食糧確保から、酷暑期の停電による暑さ対策など、全て入居者の命にかかわる重要な備えばかりです。基本的には各施設の計画書に従って行動することになりますが、本研修ではその基本的な考え方をご紹介します。

## 災害発生時の業務継続計画の概要

### ■研修の目的

震災などの広域な災害が発生した時、高齢者施設にとっては災害発生時の対策以上に、災害発生後物資人員が限られた中で、利用者の命を生活を守る方法を考え備えなければなりません。「経管栄養剤の確保」「エレベーターストップ時の階段搬送用具」「酷暑期の停電時の暑さ対策」など、重要な対策をどれ一つとして見落としてはなりません。また、多岐に亘る業務継続対策を、職員が責任を持って分担して役割を果たすことが重要です。本セミナーでは、必須の業務継続対策に絞って解説します。

- 《1》事業継続計画の概要
- 《2》業務継続計画書の作成実務
- 《3》業務継続計画のポイント
  - ・業務継続計画の推進体制
  - ・災害リスクの把握
  - ・災害リスクシミュレーションの例
  - ・利用者の食事への対応
  - ・エレベーター停止時の階段移動手段
  - ・停電時の暑さ対策
  - ・ケア用品の不足に備える

### 講師プロフィール

川村亜希 短大卒業と同時に特別養護老人ホームに入社。訪問介護事業所サービス提供責任者、特別養護老人ホーム生活相談員・介護支援専門員を経て、現在湘南医療福祉専門学校教員・社会福祉法人育成会研修センターのセンター長。2018年より株式会社安全な介護リスクコンサルタント。介護職員や生活相談員の実務経験と介護福祉専門学校教師の視点で語る、ユーモアと共感性溢れる講義は秀逸と好評。

### ●利用者の食事への対応

対応主体(誰が)	〇〇	局面(どんな時)	震災発生後1~3日
対策	対策4.利用者対応(食事)情報収集		
具体的内容	えん下困難者への食事携帯対応		
	■食事形態への対応 平常のような各個別の細かい食事形態の対応は難しいので、粥・ミキサーなどより柔らかい食事形態に統一する。また、シチューやカレーなどレトルトで漬しやすいものを多く備蓄しておく。 ■低栄養・脱水対策 低栄養や脱水の対策のために、栄養ゼリー状の栄養補助食品などを備える。		



### ●エレベーター停止時の階段移動手段

対応主体(誰が)	〇〇	局面(どんな時)	震災発生後1~3日
対策	対策5.利用者対応(その他)		
具体的内容	垂直避難や階段移動の方法		
	■緊急時の上層階への避難 浸水時や津波襲来時の上層階への利用者の避難用具 ■エレベーター停止時の利用者の搬送手段		

《階段昇降用ショルダー担架》



動画セミナーに関するお問い合わせは

株式会社安全な介護 mail:soudan@nanasha.co.jp